平成２３年（フ）第１４９６９号
東京都練馬区大泉学園町７丁目４―25　グリーンコーポⅡ102
債務者　川崎　義秋
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　安則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９７０号
東京都練馬区大泉学園町７丁目４―25　グリーンコーポⅡ102
債務者　川崎　英子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　安則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９７１号
神奈川県横浜市西区浜松町12―20―1102、住民票上の住所東京都練馬区大泉学園町４丁目23―24
債務者　川崎　　孝
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　安則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０６３号
東京都北区赤羽西４丁目35―12
債務者　遠藤　英行
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　　千絵
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０９５号
東京都台東区橋場１丁目10―10―202
債務者　初鹿野政一
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園部　裕治
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０９７号
東京都台東区橋場１丁目２―５
債務者　初鹿野賢司
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園部　裕治
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１３３号
東京都世田谷区北烏山６丁目32―14―103
債務者　鈴木　秀彦
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　周造
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１８８号
東京都足立区栗原３丁目10―３　第３栗原ハイツ101
債務者　山本　勝彦
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上妻英一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１９５号
千葉県八千代市八千代台北12丁目12―４
債務者　熊谷　淳悦
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原美由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１９７号
東京都足立区千住緑町３丁目25―19
債務者　椎名　良之
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　治
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１９９号
東京都目黒区八雲３丁目16―17―201
債務者　分野　省次
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五島　丈裕
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２３４号
東京都新宿区新宿５丁目18―11―503
債務者　鵜澤　　恵（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　将則
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２３７号
千葉県市川市須和田２丁目36―17
債務者　瀧島実佐子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　由起子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２３８号
千葉県市川市須和田２丁目36―17
債務者　瀧島　幸彦
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　由起子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２４８号
千葉県八街市みどり台１丁目５―15
債務者　中村　一夫
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　　麦
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部